

令和7年度 敦賀市立博物館 学芸員実習 要項

令和7年3月1日

1. 実施期間

令和7年8月19日（火）から23日（土）までの5日間。

原則として9：00～16：30。

※日程は変更する場合があります。

2. 受け入れ人数

先着5名程度。申し込みの前に一度ご連絡ください。

3. 受け入れ条件

以下の条件すべてに当てはまる者を実習生として受け入れます。

(1)以下の注意事項・免責事項すべてを承諾できること。

- ① 実習費は不要。ただし、敦賀市立博物館（以下、当館）への交通費、昼食代などその他必要な経費は学生の負担とする。
- ② 実習に際し、謝金は受け取らない。
- ③ 実習中、実習生が被った事故および災害等については、業務の内外を問わず、当館は一切責任を負わない。
- ④ 実習中、実習生に起因する事由により当館が損失・損害を受けた場合には、大学が責任を持ち対応すること。
- ⑤ 傷害保険等については、各自の責任で加入すること。

(2)実習の全日程に参加できる者。欠席による補講などはしない。ただし、やむを得ない事情であると当館が認めた場合はその限りではない。

(3)博物館学芸員の業務に強い関心・理解があり、学芸員資格を生かした進路を目指そうとする者。

(4)大学（または大学院）において、博物館法施行規則第1条に基づく履修科目を実習年度末までに修得済、もしくは修得見込みである者。

4. 申し込み手順

別掲「実習生申込書」（実習生本人が記入）と「学芸員実習受入依頼書」（大学が作成、書式不問。当館長宛）を大学側で揃えて、当館まで持参、もしくは郵送してください。

受け取った後に、「受入許可書」を送付いたしますので、切手を貼付した返信用封筒も同封してください。

申込締切：5月16日（金）必着

当館送付の「受入許可書」受け取りをもって、申し込み完了とします。

※選考はありませんが、当館が受入不相当と認めた場合は、実習をお断りさせていただくことがあります。

◎申し込み完了後のやり取り

初日の開始時刻・場所・持ち物などの情報を、7月ごろに実習生本人宛にメールで連絡いたします。実習初日の1週間前になっても届いていない場合は当館までご連絡ください。当館メールアドレス（museum@ton21.ne.jp）から連絡いたしますので、受信できるようにご準備をお願いいたします。

5. 主な実習内容

館内見学（敦賀市立博物館・みなとつるが山車会館・敦賀ムゼウムなど）、資料整理、資料の取り扱い（古文書・美術品・民具など）、実習生展示 など

※内容は変更する場合があります。

以上

○問い合わせ先

〒914-0062 福井県敦賀市相生町 7-8

TEL: 0770-25-7033

E-mail: museum@ton21.ne.jp

敦賀市立博物館（担当：北村）